

第8期第2回北区男女共同参画審議会 議事要旨

【開催日時】 令和3年6月25日（金） 午後6時30分～午後7時40分

【開催場所】 北とぴあ14階 カナリアホール

【次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 第6次アゼリアプランの進捗評価方法（案）について
 - (2) 令和2年度スペースゆう事業概要について
3. その他
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) その他
4. 閉会

【出席者】 奥津委員 平野委員 植木委員 鈴木委員 山田（由）委員
早瀬委員 加藤委員 手崎委員 小林委員 矢吹委員 古賀委員 西川委員
眞野委員 吉田委員 阿部委員 宮島委員 戸枝委員 大谷委員

【欠席者】 山田（昌）委員 市川委員

○開会

（総務部長あいさつ）
（出席状況の報告、資料確認）

○委員紹介

（新任委員3名・自己紹介）

○菅原課長

それでは、これから先の議事につきましては、奥津会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○奥津会長

奥津でございます。
皆様、夕方からのこのお時間、お集まりいただきましてありがとうございます。
もう言うまでもなくということでございますけれども、もう1年以上、昨年2月以降からコロナで、この審議会もいつも別のお部屋でやっておりますけれども、こうして広い

ところを取っていただいて、ようやく開催ということでございます。

後で御説明があるかもしれませんが、国の男女共同参画白書の概要が出ておりますが、この間、本当にコロナの影響、マイナスの影響が女性に非常に強く出たということがここにもしっかりと書いてございます。御覧いただければ分かりますが、そういう状況の中で、また、内閣府に新型コロナ感染拡大が女性の生活や雇用に与える影響を議論する有識者会議が開かれて、この間報告が出ましたが、そのまとめは一言で言えば女性不況という言葉で表現されていまして。言葉が強いのか、マスクが報道もそんなに何回もしなかったのですが、そういう状況ですので、まさにこの審議会ですっきりと、本当はひざを突き合わせて議論しなければならないのですが、こういう状況ですから、場所もちょっと広く、席の距離を置いて、しかも、申し訳ないのですが、時間も会合はなるべく効率よく、短くということになっております。今日の進行もちょっと急いだ感じになるかもしれませんが、そこは御理解いただいて、どんどん御発言を本当に遠慮なくなさっていただくようお願いしたいと思います。

ということで、前回からテーマになっておりました区の取組、この報告書の手順について今日議題になるということでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

座らせていただきますが、続きまして、先ほど区の条例規則、施行規則で審議会は公開とするとなっています。審議会の決定で一部非公開ということも可能ではございますが、傍聴御希望の方がいらしたら公開ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○奥津会長

では、こういう形でそのまま進めさせていただきます。

ちょっと御発言もマイクをお取りになって大きな声で、マスクをした上でのことですので、間を置かずにとんとんと御発言いただきたいと思っております。

では、議事1ということで、事務局より説明をお願いいたします。

○菅原課長

(事務局より「議事1」についての説明)

○奥津会長

ありがとうございました。

若干変更があったとおっしゃっていましたが、一つはくり方で、事業の点と、それからどうしてもコロナで、本来ならできていたことができなかつたというようなこともあるので、そこのところを評価ができなかつたというような感じで少し工夫をしましたというのが大きなところでございますよね。

あと、基本的にはもうずっと前からやっていた評価の仕方はそのまま踏襲してきましたので、比較はしようと思えばできると、そんな形で理解いたしました。よろしいですか。

では、今事務局から説明がありました内容について、御意見、御質問を皆様から頂戴したいと思います。

御発言の前に、議事録の関係がありますので、お名前を名乗っていただいて、マイクで大きな声でお願いいたします。

どうぞ、何か質問ある方、ないでしょうか。どうぞ御遠慮なくどうぞ。

本当に災害なんかはどういう扱いするのかというのはとても難しいと思います。今年も難しいし、来年比較するのはもっと難しいですよ、来年と今年とか。そんなこともありますので、どうぞ御遠慮なくおっしゃってください。

もしくはお持ち帰りになってじっくりとお読みいただきましょうか。そのほうがよろしいですか。

そういうことであれば、これはまた後で、お持ち帰りになってよく読んで、御発言があったらお寄せいただいてもよろしいですか。

そういうことにして、次の議題に移りたいと思います。

では、またこの会議の中で、やはり質問したいということがあれば、また言っていたければその場で取り上げたいと思いますが、取りあえず時間の関係もありますので、こういう時期ですので申し訳ないのですが、議事の2に移らせていただきます。

これも事務局から説明をお願いします。

○菅原課長

(事務局より「議事2」についての説明)

○奥津会長

ありがとうございました。

何かちょっと確認しておきたいというようなことはございますか。

○矢吹委員

矢吹でございます。

8ページの再就職準備セミナーとありますが、どちらも参加人数の定員が20名になっておりますね。これはかなり少ないと思うのですが、なぜ20名という定員だったのでしょうか。

○菅原課長

コロナ感染症の対策策といたしまして、定員の半分以下ということ、実際はこちらのお部屋で60名ですけれども、半分以下に抑えたということで定員を20名とさせていただいたという次第でございます。

○矢吹委員

ほかの講座の場合は大体半分の30名を取っていらっしゃいますよね。このときだけは20名というのはちょっと少なかったのかなと思ったのです。

それで、2日目の場合は20名の定員に対して21名の御参加があったようですね。この辺がもったいなかったなという印象です。

○菅原課長

こちらのほうなのですが、もしかしたらちょっと周知期間が足りなかったということもあったのかもしれませんが、今後はなるべく参加人数、定員になるようにこちらも周知をしてみたいと思います。

○奥津会長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○西川委員

西川です。

コロナ禍で事業を実施するのはすごく大変だったなと思いますので、いろいろ御苦労があったのかなと思います。

その中で、13ページにオンラインのZ o o mで開催しているということが始まっていて、対応されたと思いました。

こういったことも今後当分続いていくのかなと思うのですが、そのZ o o mを利用して、例えばこの出前講座、デートDV講座が今、区内3校実施なさっているようですけども、例えば区内全部の学校にZ o o mで配信するとか、そういったようなこともこれを機に実施していただけるような形になると、広く教育というか啓発ができるかなと思うので、これを機に何か検討していただければなと思いました。

あと、もう一つ、私、相談業務のほうも事業でふだんしているのですけれども、今年はやはりDV相談の件数がすごく増えているなというのが目に見えておりますので、このあたり何か担当課で思いになっていることが何かあれば教えていただきたいなと思いました。

○菅原課長

まず、1点目のデートDVの出前講座なのですけれども、教育委員会とも調整が必要になることですので、今後検討とさせていただきたいと思います。

それから、DVの相談件数なのですけれども、確かにコロナ禍の影響があったのかもしれませんが、ただ、相談の内容については申し上げることができないのですが、恐らく北区だけではなくて、男女共同参画白書にもありましたけれども、DVの相談件数が増えているというのはそちらのほうにも記載されておりましたので、恐らくコロナの影響によるDVの相談件数も増加ということはあると認識しております。

○西川委員

ありがとうございます。

教育委員会とは大変だと思いますが、タブレットの配布なども進んでくるといいますので、そのようなことで広まればいいなと思います。よろしくお願いします。

○奥津会長

関連して、また別の視点からいかがですか。

DVとか虐待とか、これが増えているというのは参画白書に書いてありますし、公の数字がはっきり出ています。主婦の自殺も増えたとか、本当に残念なことが多いのですが、個別の内容を教えてくださいというわけではないのですけれども、やはりその分析はこれからなさるのでしょうか。北区としてなさるのでしょうか。

○菅原課長

これからになりますけれども、実績が出ているところでございますので、検証してまいりたいと考えております。

○奥津会長

ぜひ研究していただいて、いろいろなことの本当のコアになる問題がつかめるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何でも結構でございます。いかがですか。

○加藤委員

資料3の15ページのところで、相談事業のことですけれども、②年齢別相談件数で10代の方の相談が一件もないよというところがちょっと気になったのですけれども、何か理由とかはあるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○菅原課長

特に理由というのはこちらでも把握しているところではないのですが、なかなか10代の方がこういう相談機関に相談をするというのがつながりにくいのかなと。どちらかという、若い世代の方はSNSですとかそちらのほうが使い勝手が良いのではないかと思われる、これ個人的な見解なのですけれども、思われるところがございまして、なかなかこういう相談のところに結びつくというのは難しいのかなというふうには考えています。

○加藤委員

ちなみに、この相談窓口ありますよというような周知だったりというのは、10代の子だったら、それは多分学校だったりとか、そういうところでもやれたりとかしていたりするのですか。その存在自体を知らない方が多いかなと思ったのですが。

○菅原課長

なかなか周知しにくいというか、浸透しづらいところではありますけれども、中学校なんかにはパンフレットをお配りしておりますので、何かあった場合にはこういうところがありますよということのお知らせという意味では周知を図っております。

○奥津会長

よろしいですか。それでは事務局からお願ひします。

○菅原課長

先ほどの再就職セミナーの定員人数が少ないのはもったいないというお話のところだったのですけれども、こちら定員20名にしていたのには理由がございまして、実は、講座はペアワークですとか2人1組になって活動するということがございましたので、広さが普通より少し必要になるというところと、その意味で人数を減らしたというところでございます。

○奥津会長

では、ほかに何でも結構でございます。どうぞ。

○早瀬委員

早瀬と申します。よろしく申し上げます。

今の先ほどの加藤委員の質問にちょっと寄ってしまうのですが、DVとかその相談の窓口というのは、面談または電話のみということでしょうか。SNSとかメールとかそういうのはないのですか。

○菅原課長

面談と電話のみになっております。

○早瀬委員

やはり10代だと電話をかけるとか面談するという意識がちょっとなかなか芽生えないというのもあって、きっとゼロなのかというのがあるのと、やはり時間的にもちょっと学校があったりすると電話できない時間だったりとか、そういうのもあるのではないかなと感じました。

○奥津会長

それでは、その点についてコメントどうぞ。

○菅原課長

DVの相談などにつきましては、国や東京都などでも24時間のダイヤルですとか、あとLINEを使った相談業務なんかも行っておりますので、そちらを利用いただいている方もいらっしゃるのではないかと考えております。

○早瀬委員

せっかく北区に住んで、やはり区内で相談したいという意識が出てくるといいかなと思ったので、SNS環境も今後出てくるといいかなと感じました。

○西川委員

西川です。

すみません、仕事が内閣府のDV相談プラスですとか、Cure time、性暴力の

SNS相談をしているので、その中での若年層の状況は、やはり10代の子たちは電話番号を持っていない携帯を持っている。携帯電話、Wi-Fiが飛んでいるところでは着信できるけれども、番号がないみたいなことで、SNSの相談につながっても折り返しの電話ができないみたいなこともあるくらい、やはり電話についてはハードルがすごく高いのだと思います。

こちらもフリーダイヤルではなく個別の電話代がかかる電話番号なので、なかなかハードルが高いのかなと思いますので、ぜひDV相談プラスですとか、Cure timeですとか、そういったSNSでのと、メールも24時間やっていますので、そういったラインをぜひ、たしかこの前のゆうレポートには載せていただいていたと思うのですが、また載せていただければなと思いますし、カードの配布なども教育委員会を通じて、例えば全校に配布していただくとか御協力いただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○奥津会長

お願い、要望ということですが。

○菅原課長

貴重な御意見ありがとうございました。大変参考になりました。

今後どういうふうに周知の仕方、効果的な周知の仕方については検討して、なるべく10代の方にも浸透していくように考えていきたいと思えます。

○奥津会長

お願いします。それではどうぞ。

○眞野委員

眞野です。

これは質問ではないのですが、テレビで初めて知った内容で、DVを受けている方とか子供の虐待を受けている人というのは伝えられない、言うことができなかつたり、そういう状況になっていたりというのを知りまして、そのときに、海外でSNSを発信していたことだそうなので、サインをして、自分がDVを受けているということを伝える方法があるというのを初めて知ったのです。

一般の方、私もそうなので、そういう情報は全くないし、どうやったら伝えられるか、どうやったら知ることができるのかという情報が全くないので、そのテレビを見たときに、初めてすごく分かりやすかった。それで相談、こういうことをやっています、ああいうことをやっていますとたくさんあると思うのですが、分かりにくいと思って、ただ、そのサインが本人に分かったらあまり意味のないことになるから、あまり言うのも伝えるのも何か難しい問題かなと思ったのがあります。

以上です。

○奥津会長

サインを送ったときに受け止める地域社会ですか、それが熟成できないといけませんね。

○眞野委員

サインをして、一般の方が、サインした、もしかしてこの人はDVを受けている、虐待を受けている子供なのかなと分かったときに、通報じゃないけれども、伝えることができるという方法があるそうなのです。

何か受ける形ではなくて、もっと地域が分かることが大事だなというふうに思いました。

○奥津会長

システムそのものが地域に根づいてできるようにという、社会全体の協力体制ということはどうやってこれからつくっていくかという大変大きな提案をいただきました。ぜひしっかり受け止めていただきたいと思います。

ということで、ほかにもございますか。どうぞ御発言ください。

平野委員、全体に御覧になっていかがですか。随分大学で、いろいろな啓発事業をなさったようですけども。

○平野委員

平野です。

先ほどZoom、オンラインでという話があって、私どものところでZoomで講座をやらせていただいたところなのですけれども、ZoomはZoomの良さというのがある、対面は対面の良さというのがある、もちろん対象者がどういった方が参加されるかということによるとは思うのですけれども、先ほど中学校に対する出前講座もそのZoomを使うことによって増やせるといったような話がありましたが、この昨年度の実績を見ていくと、どこの講座も実施ができると結構定員近い形で埋まっているということもあるので、ひよっとすると何か併用したりとかすることによって、より多くの方が何か御参加がいただきたりとかするかなというふうにも思いました。

我々もやはりZoomを使ってみて、ふだんだったら、対面だたらなかなか来にくい仕事をしている女性ですとか、そういった方が在宅勤務、時間休を取って参加されたりとかということがあったので、何かそういったことをこの機会にまた考えていくというのもよいかというふうに思いました。

○奥津会長

ありがとうございました。

Zoomの良いところはどんどん使っていただく。ただ、Zoomでないものの良さというのもまたありますから、上手に使い分けを、知恵がないといけませんね。先ほどの相談業務なんていうのは、まさに本当にいろいろな工夫が必要でございますよね。

何か御発言ございますか。

とにかく今、このコロナで家族関係が物すごく緊張したものですから、虐待もある、DVもあるので、逃げ場がなくなると自殺とか大変残念なことも、介護もございまして、本当に世の中が好調なときには非常に数字は女性も進出してきたな、よくやっているという

数字になるのですけれども、いざどこかが調子が悪くなると、ああ、やはりこれはなかなか解決しない問題があるのだなというのがよく分かったというのが今回の報告ではないかと思っております。

そういう意味で、いろいろございましたらぜひ御発言、この際お願いします。

○早瀬委員

私、滝野川、飛鳥山のほうで店舗を、お店をやっているのですけれども、そこにお買物に来てくださるお子さんとか家族に向けてやっていきたいなと思って始めたお店なのですが、御来店中にやはりそういう相談とか、家族間のDVについての話というか、そういう相談みたいなことが話題の中に出たりすることがあって、だけれども、相談したいけれどもやはりハードルが高くて多分行けない、どこに行ってもいいのかわからないという方がとても多いので、そういう方が来たときにちょっと渡せるものがあれば、個人情報なので難しいかなと思うかもしれないのですが、それを聞いた第三者がちょっと伝える場所があるとかがあると、もうちょっと透明性が出てくるのかなと最近すごく思います。

○菅原課長

ありがとうございます。

できればこちらにつないでいただけるのがベストですけれども、なかなかそうもいかない事情がおりの方もいらっしゃると思うので、そういう方について、何らかの方法でこういうところがありますというのを知っていただいて、カードというのを作っておりますので、そういうのを置いていただくとか、お話しいただくということを御協力いただければありがたく思います。

○手崎委員

その資料がいただけるというのがちょっと分かれば、分からないので、こちらのほうに情報というものが無いと何か動けないというのもあるのです。何か教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○奥津会長

お伝えできる情報は区民にもお伝えいただくということでございますね。

そういういろいろな問題があったときにはございますね、区のほうの事業も本当にやりにくい中、一生懸命やられてということで、この評価の手順1のほうで話がありました。後でまた御意見が出てくれば、それはまたお寄せいただければ、ということでございますけれども、取りあえず本日は区が第6次アゼリアプランの進捗評価について、このような形ですすめたいとおっしゃって、その後は細かいことが出たらまた言いますけれども、取りあえず今日はその程度でよろしいということでよろしゅうございますか。

では、そういう形で、後ほど出てきましたら、また区のほうでちょっと調整をさせていただきたいと思っております。

それでは、次の議題で、もうこれは本当に利用時間の制限とかいろいろなことがあって申し訳ありません。じっくりいろいろというわけにはいかなくて、次の議題、その他のほ

うに行かせていただきたいと思います。

まず、一括して事務局からその他についてお話してください。

○菅原課長

(事務局より「その他」について説明。)

説明は以上でございます。

○奥津会長

今の御説明で、ちょっと何かこれは確認しておきたいというのがあれば、感想でも結構です。ございますか。

後でじっくり読んでいただいてというようなことになるのでしょうか、これについては。それでは、今のことについてはそういう形でございますけれども、全体を通じて、今の議事と関係なくても結構でございます、全体を通じてここで発言しておきたいとおっしゃることがありましたら、どなたでも結構です。お一人、二人、お願いします。どうぞ。

○吉田委員

吉田と申します。よろしく願いいたします。

前回の審議会の際に、性の多様性ハンドブックというもので、内容なども審議があったかと思うのですが、その際に質問させていただいたのですが、そのハンドブックを作られた後の活用の方法ということで御質問をさせていただきましたが、全職員の方に配られた後に順次研修を行うというお答えをいただいたのですが、そのハンドブックが出来上がってから数か月がたっているかと思うのですが、そのあたりの進捗と今後の予定、それと、作ったハンドブックを民間のほうにも活用を広げて使ってもらえるかということで、ホームページに掲示をしてダウンロードができるようにということを考えているとおっしゃっていて、実際ホームページのほうに掲載されていると思うのですが、そちらのほうで、例えば民間企業だとか、活用した実績があるのかどうか、ダウンロードがどのくらいの数であるのかとか、そういったあたりをちょっとお伺いできればなと思っております。

○菅原課長

作成しましたハンドブックにつきましては、職員全員に配付をしております。また、一度にというのはなかなか難しいところがございます、順次職員研修ということで取り入れておまして、今年度は学校のほうに、学校長、あと幼稚園長などを対象に研修を行う予定としております。

それから、民間での活用方法についてなんですけれども、王子法人会さんではホームページのほうにリンクを張っていただいております、こちらのハンドブックにダウンロードできるように活用していただいているということをお伺いしております。ちょっと件数につきましては把握できているところではないのですが、そのような状況です。

あとは、商工会議所北支部では冊子を置いていただいているのと、事業所の方からその

ようなお話があった場合には、こちらにおつなぎいただくようにということでお願いをして連携を図っているところです。

○奥津会長

よろしいですか。

今のでもほかにも何かあればお伺いします。

次の審議会まで時間がありますから、ここで言うておいたほうがというようなことがあればぜひ御発言ください。どうぞ。

○小林委員

小林と申します。

資料3の10ページ、これは無知で申し訳ないのですが、一番上の職業の欄でデザイナー、パイロット、フェアトレードとあるのですが、フェアトレードというのはどういう職業なのでしょうか。

資料3の10ページの(6)のフェアトレードです。

○事務局

事務局のほうからなのですが、フェアトレードというのは、例えばチョコレートとかの商品があると思うのですが、どうしても生産者の方は搾取されてしまって、安い労働賃金で生活も苦しいという方がいらっしゃるのですが、そういった、例えばチョコレートであれば、購入価格とかをあらかじめ保証して、生産者も安定した生活が取れるような賃金を差し上げる、生産する上で。そういったフェアトレード商品について会社を立ち上げている方のお話を中学生の方にされているというのを聞いたことがあります。

○小林委員

どうもありがとうございます。

それから、性の多様性で用語の問題なのですが、LGBTという使い方はもう一般的になっているのですが、LGBTQ+という言い方はまだ一般的じゃないのですかね。Qというのはクエスチョン、どちらか分からないという、プラスはその他という、そういう使い方はまだしないほうがいいでしょうか。

○菅原課長

浸透はしてきていると思いますし、最近ではLGBTQという言い方をされることが多くなってきております。

○小林委員

そうですか。

それから、これで終わりますけれども、第5次の男女共同参画基本計画が策定されて、これは内閣府で令和3年6月に閣議決定をされて、ちょっと資料を持ってこなかったのですが、その中で、SDGsについての視点からいろいろ論じている部分が結構、内

閣府の関係の方もいらっしゃると思うのですが、SDGsの視点からいろいろ検討している場面が結構あるのですよね。

ですが、北区のこのアゼリアプランの中でも考えていらっしゃるのだと思うのですが、SDGsのことからいうと、これはというような記載がちょっとないので、ちょっと触れていただいたほうがいいのかという気がしましたので、ちょっと申し上げます。

○菅原課長

ありがとうございます。

確かにSDGsの目標の中に女性のエンパワーメントというのがあったかと思いで、その辺も指標としては検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○奥津会長

既にできたプランを変えるということではなくて、いろいろなことをしていくわけですから、その中で、SDGsがあるからではなく、これはこれとしてあるけれども、もともとその目標と同じことを目指していて、やってきたことだというようなことは説明を入れても、流れの中で十分自然な形ではあるかと思えますから、ぜひまた皆様のお知恵で検討させていただいたらよろしいかと思えます。

ということで、それは今後の課題ということでございます。たしか5年間の計画ですから、その間にちょっと上手に入れたらよいか、元の社会も変わってきますので、それぞれに対応していくという中で書き込むとよいか、ご議論が出るかと思えます。今の御提案もぜひ検討させていただくということでお願いします。

それでは、どうぞ。

○眞野委員

眞野です。

足立区でパートナーシップ・ファミリーシップ制度というのが導入されました。それは去年だったか、足立区の議員さんが問題発言をして、それから半年ほどでその制度を導入したということをニュースで知りました。

その半年で導入したというのはとてもスピーディーなことだったらしく、動向を取り上げ、上がっていたのですが、その手順、順番を踏まない手順があるというのは理解できるのです。制度を導入するということ。だけれども、その半年でできたというのは、議員さんの問題発言があったからなのか、本当は半年ぐらいでそういった制度というのが導入できるものなのか、どちらなのでしょう。教えてください。よろしく申し上げます。

○奥津会長

足立区の話ですよ。

○眞野委員

そうです、足立区です。

○奥津会長

他区のことですけれども。

○菅原課長

今年の4月に足立区は制定されたかと思うのですが、基本的にそういう制度の導入という場合は、やはり区民の方の理解とかというところから始めていかなければならないところですので、そのスピーディーというのはかなり難しいことだと私は認識しています。やはりいろいろ積み重ねがあって、最終的にそういうものが形づくられるというのがこういう場合は自然なことだと思いますので、ちょっと足立区さんのことは詳しく聞いたわけではないので、私もニュースで知る限りのことしか存じておりませんが。

○眞野委員

それはできないというふうになっているのですか。できないことなのか。足立区のことだから分からないのはそうなのですか、では、足立区が手順を踏まないでやったのか、スピーディーにやっていったのかということなのか。

○菅原課長

それは何ともちょっとお答えしかねるところではあります。どういう手順でなされたのかということもちょっと不明瞭ではございますので。

○奥津会長

他区のことですから御存じないということ、早い話が御存じないということですし、スピーディーがいいか悪いかというそういう議論もまだちょっとするに至らないという状況で今お答えになっていらっしゃるということですから、ちょっとそこは過ぎさせてもらいます。

○古賀委員

生活学校の古賀です。お願いします。

男女共同参画推進ネットワークで、昨年度SDGsの学習会を行いました。2回ほど行ったのですが、「スペースゆう」のオープンWi-Fiは整備する予定などありますか。今どういった進捗になっているか教えていただきたいです。お願いします。

○菅原課長

今のところ整備する予定はございません。

○奥津会長

ないということです。

○古賀委員

どのようにすれば整備していただけますか。

○中澤部長

それは、スペースゆうだけがそのように進められるかという、これはバランスの問題もありますので、そういった意味では区全体で考えさせていただいているということで御承知をいただきたいと考えております。

○奥津会長

それぞれ立場もありますので、ここはそこまででしょうか。

○古賀委員

「ボランティアぷらざ」はオープンWi-Fi、北とぴあもあるのだけれども、スペースゆうはちょっと離れていて、使えないということだと思っておりますけれども、やはり今Wi-Fiがないとかなり集会でプロジェクターに映したりするとか難しいものがあるので、ぜひWi-Fiの整備をお願いしたいです。

○奥津会長

御要望ということで受け止めてください。

では、最後に申し訳ありません、お一人どうぞ。

○矢吹委員

矢吹でございます。

ちょっとお時間のないところ申し訳ないのですが、直接ちょっと関係ないのだけれども、資料の2の中の5ページですが、ここで取組の175番、この中で性教育のことがモデル授業実施として教育指導課になっておりますが、この辺がどのくらい進めていらっしゃるのかをちょっと知りたいのです。それで、ホームページなどを探しているのだけれども、なかなか出てこないのです。こういうときにどこを見たらよろしいでしょうか。

○菅原課長

恐らくなんですけれども、ホームページへの掲載はされていないのではないかと思います。これ教育指導課で実施しているものですので、各年代別に合わせて教育を行いますよというお話は伺っているところなのですけれども、その内容についてというのがまだ私どもも把握しているところではございませんので、もしかしたらこれからというところか、ホームページなどには一切掲載せずに学校の中で収めているという授業なのかもしれないです。

○矢吹委員

少しそういう内容を、どの程度進んでいるのかなというのを知るには何か方法がありますか。

○菅原課長

私どもが調査をいたします事業の実績などから読み取っていただくということくらいでしょうか。

○奥津会長

どこに聞けばよろしいですかということですよ。担当課に聞いてもよいということであれば。

○菅原課長

教育委員会のほうにお聞きいただければ、お答えできる範囲では答えていただけると思っています。

○奥津会長

じゃ、直接聞いていただいたほうがいいですね、これは。

では、大変恐縮ではございますけれども、これで本日の審議会を終了させていただこうと思います。

どうもせわしいことではございましたが、また次回ご出席いただきまして、よろしく御審議いただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

では、事務局お願いします。

○菅原課長

これをもちまして、第8期第2回北区男女共同参画審議会を閉会させていただきたいと存じます。

本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。これで散会といたします。